

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和3年12月定例会	
議案番号 議案名	議案第40号 指定管理者の指定について(松戸市文化会館及び松戸市民劇場)
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>おはようございます。市民力・立憲民主党の中西です。「議案第40号 指定管理者の指定(文化会館及び市民劇場)」について会派を代表して討論いたします。今定例会には指定管理者の指定に関する議案が多く出されておりますが、その中で本件は文化会館及び市民劇場の指定を行う議案であり、制度開始以降、随意契約により松戸市文化振興財団が運営法人を担ってきました。近年の社会的背景から、指定管理者の随意契約は大変厳しい目で見られるようになったと認識しております。そのような経緯も踏まえ、今回は特に「市民サービスの向上」及び「管理料の妥当性」の2点について大きくチェックを行い、指定管理者としての妥当性を判断しました。</p> <p>まず、指定管理者の「管理代行料」についてです。今回の指定管理料は前回と比べておよそ1.25%の増額ですが、そのうち補助金から振り分けられる事になった人件費を引くと増額率は8.4%となっており、同制度を活用している他の施設(市民センター等)と比べると、北部グループ8.9%、南部グループ2.5%であり、ほぼ同等レベルとなっています。</p> <p>また、管理者が提案している管理費をそのまま受諾せず、市で精査し、約3億3千万円の金額の減額を行っています。これは他の指定管理案件では行っていない点です。精査の際の目安が示されなかったのは残念であります。この対応は評価をいたし、賛成とします。</p> <p>一方で今回、同時に、課題が多く目につきました。審査委員による審査方法とその評価結果です。評価点が前回に比べて、103.4から96.4へと大幅に下がっています。随意契約ですので、本来は年数を追</p>

うごとに管理者の経験値が増え、それに伴い点数が上昇する事が期待されるようですが、これでは質の低下が懸念されます。

そもそも指定管理者制度は原則公募により複数の応募者の中から選定する事が望ましいとされており、本市の「指定管理者制度運用マニュアル」に則り、平成15年、平成16年には公募を行ったものの、その後は公募していません。これ以上同一団体で評価が下がるのならば、指定管理者制度の目的である、市民サービスの向上等の観点から、再度広く公募を検討すべきです。

更に管理者の性質を紐解いてみますと、14名の職員のうち、元市役所職員が7名と半数を占めており、市が毎年6000万、9000万と補助金まで出している外郭団体である当財団に、更に前回より8%とはいえ高い管理料を上乗せして民間活力の発揮を期待するのは性質上難しい時期に来ていると言えるのではないのでしょうか。

また、平成26年には57万1678円だった赤字額は、令和2年度2030万5745円になっています。コロナ以前から年々増加していますので根本的経営改善が必要ですが、回復の兆候が確認できていません。

ここまで、評価できる点と同時に課題について述べてきました。今回は改善への猶予期間と考え、急な改善を押し付けることはせず、妥当だと判断しましたが、同時にこの4年間で評価軸、金額等を定め、どこかで線引きを行う事が必要な時期に来ていると考えます。

次回の指定までには

- ・公募を含めた文化財団によるホール運営の是非の検討
- ・財政面の抜本的な改革
- ・審査委員会をはじめとする指定管理者選定制度の見直し
- ・情報の公開、透明性の確保

の改善を強く要望し、今回は賛成といたします。

これらの点が明確に前進していると判断できない時は、これ以上賛成する事はできませんことを申し添えて、賛成討論とさせていただきます。